

平成30年度 第2回阪南市都市計画審議会 会議録

【開催日時】平成30年7月20日（水） 午後3時から開催

【開催場所】阪南市役所 3階 全員協議会室

【出席委員】委員15名中、12名の出席の下、開催した。

下村 泰彦、日野 泰雄、三星 昭宏、上甲 誠、福田 雅之、見本 栄次、奥野 英俊、相良 修一郎、根来 修、吉田 美智子、辻 忠志、寺田 雄揮

【欠席者】瀬田 史彦、大脇 健五、角野 信和

【傍聴者】なし

【案 件】

- ①会議及び会議録の公開について
- ②阪南市立地適正化計画について（付議）
- ③次回都市計画審議会案件の公開確認（その他）

【結 果】

- ・会議及び会議録の公開について、承認を得た。
- ・付議に対して、委員全員が原案のとおり承認の上、答申がなされた。

【質疑応答】

②阪南市立地適正化計画について（付議）

＜前回審議会意見の修正・パブコメ結果について＞

（会 長） 前回の審議会で委員から頂いた意見について、副会長を含め事務局と相談した上で、一部修正させていただいた。内容としては、拠点及び地区の考え方の整理に関する部分と、一般居住区域においても特徴ある地域の環境づくりを行なうということの二点である。修正内容はこれでよいか。

（委員一同） 異議なし。

（会 長） パブリックコメントを募集したところ意見がなかったということだが、これについてはいかがか。私としては、パブリックコメントで市民意見がないということは問題だと思っている。本来は表に出づら声など、色々な意見があるはずで、そういった意見を吸い上げるのが本制度の趣旨のはずである。

シンポジウムには比較的多くの出席があったので、その場に出た意見や説明会での意見も含めてパブリックコメントとして扱う事はできないか。他地区の事例だが、ある計画に対してシンポジウムを開き、そこで出た意見をパブリックコメント募集の際に提示したこともある。

周知に関しても、費用面で広報誌の紙面を確保するのが難しいかもしれないが、回覧板等の手段もあるので、市民にもう少し直接伝わる形を今後検討したほうがよい。

本計画は、今後の市民生活に直接関わるような大事な問題であり、意見がなかったというのは少し心配ではあるが、これまでに行った説明会やシンポジウムで十分に説明がなされたことから、今回は特に意見がなかったという理解でよいか。

（委 員） 今回の計画は、よほど読み込まないと一般市民では内容はわからないと思う。それに対して市はどのくらい説明をしたのか。

（事務局） 説明会以外では、立地適正化計画やコンパクトシティとは何か、について、いろいろな場でその都度説明をしているが、指摘のとおり、理解してもらうのはなかなか難しいと感じている。

(会 長) 市民へのアプローチは行っているが、残念ながら参加者が少ないので、今後は市民とのパイプを繋ぐ形が必要だと思う。本審議会では市民委員にも参加してもらっているので、身近な人に話をしてもらったり、町会などで伝えてもらったりすることも大事だと思う。何かよい方法があれば事務局に提案いただきたい。

(委 員) 歩いて暮らせるまちを目指すということに対して、中心区域に住んでいる人はそれができるかもしれないが、現状そうではないことが問題だと考える。

計画作成当初は、生活拠点という文言が計画の中にあっただが、今はなくなっている。生活拠点とは拠点の中で生活が完結できる場所だと思うので、地区拠点の中に生活拠点という考え方を残しておかないと、ますます一極集中化が進むのではないか。

生活拠点の候補として、西鳥取地区や和泉鳥取地区を考えており、和泉鳥取の商業施設など、民間ベースでは拠点的な形はできつつある。そこに行政が生活拠点と位置付けるだけで力強さが出てくるのではないか。放っておくと、中心区域の大型スーパー等に飲み込まれて、地区拠点の人は生活に困る事態に陥るのではないか。

計画を立てる際、机上だけでなく現地に赴き、実態をつかみ、現場をよく見ることが重要だと思う。そこを強く訴えておきたい。

(会 長) 地区拠点については、最終的に生活拠点という名称にはしていないが、80 ページの拠点性の考え方の中で、その内容として「地域交流・生活・交通拠点等」と明記されている。西鳥取地区や和泉鳥取地区についてもそのように位置付けされており、それを生活拠点より幅広い概念として地区拠点と記述されていると理解している。

(委 員) 地区拠点には交通結節点や公民館周辺等も挙げられているが、生活拠点はそこで生活していく上で何とか日常生活を送っていけるという意味では、位置付けとして重いと思う。

(会 長) 例えば、東鳥取公民館周辺の地区拠点については、「地区の日常生活圏域の中心として機能している」と記載されており、公民館を中心に周辺が日常生活圏になっていると位置づけられている。人が集まって住んでいけば民間はそれを見ながら立地を考えると、

行政として拠点性を高めていこうという計画だと思うので、問題はないのではないかと。

地区ごとの特性に関しても、地域のコミュニティと連携して今後検討していくとされている。

(委員) 地区ごとの特性をこれから検討していくというのでは、少し弱いのではないかと。せっかく形ができてきているのなら、それを支援して定着していくべきである。

(事務局) 誤解がないように説明すると、行政の立場はあくまで市民活動の後方支援であり、行政が先導したり、資金投入をしたりすると、今後ずっとその体制が必要になってしまうと思う。

紹介した山中溪の事例については、地域の人たちが自分たちでやるという力強い気持ちがあって、その本気度に対して市が后方支援をさせていただいたから前に進んでおり、行政としてはそういった形を今後も目指していきたいと考えている。

(会長) 今後、人口増加が期待できない中で、市民が生きがいを持てるまちづくりの基盤として本計画を作成しており、自分たちの地区の特徴を踏まえ、それを守り育てていくということになれば、行政としてもそれを支援していくということである。

(事務局) 暮らしやすい地域をどうつくっていくかということに関して、最終的に集約されるのが今示している拠点になるかと思う。そのためには、自分たちのまちを自分たちで守ろう、作ろうという主体性がなくて、それに対して行政はしっかり支援をさせてもらう。

また、市民の暮らしに直結する施策等について、公民協働で取り組んでいくことを考えると、パブリックコメントで意見がないというのは良くないと思うので、市民が情報を集めて相互に提供し合えるような仕組みも今後検討しながら実践していく必要があると考えている。

(委員) こういった計画を策定する際、議論をすればするほど市民から意見は出てくるし前向きにもなる。

本計画は時代を画する久々の計画であるが、市民から意見がなかったということはやはり問題だと思う。本日時点のまとめ方につい

て、これからの市民生活に大きく関わる計画だけに、都市計画審議会の附帯意見として、今後の市民協働・参加をしっかりと行うこと、情報をわかりやすい形で提示する工夫を行うこと等を入れたほうがよいのではないか。

(委員) 本計画に基づいた実際のアクションをどうしていくかということも重要であり、5章にしっかりと位置付けてもらっていると思う。

PDCA サイクルによる進行管理、計画に基づく施策や事業をどう評価していくかが課題で、しっかりと評価し、時点修正を行っていくことを強調して計画を進めていく必要がある。

また、総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略等と合わせて、施策や事業をきちんと体系立てて整理し、評価するということも重要である。

(会長) PDCA については、費用対効果の部分だけに着目して評価されることもあるので心配している。この計画の意図・目標を理解した上で、一部は赤字でも全体としてしっかり進んでいるということを理解し、次に進む形になればよいと思う。計画を作ることが目的になってもいけないので、行政がいろいろな意見を吸収して取り組んでもらえればよいと思う。

(委員) 計画全体の進行にあたって、市民参加と市民協働をさらに推し進めるということが委員の皆さんから意見として出たということは、会議録に残しておいてほしい。市民協働は計画の中に位置付けられているが、従来型の行政と市民の関わり方を大きく転換しなければいけないことから言えば、そこを強調しておく必要があると考えている。

(委員) 本審議会の委員は、議員や自治会代表、婦人会代表等で構成されており、その背景には支援している人達や同じ組織の人達がいて、各委員はその人たちの代表でここに来ていると言ってもよい。その観点だと、ある意味広く意見を問うているのではないかと思う。

(委員) 市民協働の実現はとても難しく、パブリックコメントで意見がなかったことで証明されているように、意識をしないと結果が現れないことが多い。

活躍している市民がさらに活躍してもらえるような場を設けることを行政として意識しておくべきで、先ほど委員から提案があった附帯意見を付けることに賛成する。

(事務局) 当面の市民参画・協働の課題は、人の事を我が事のように捉え、その問題を地域の問題として捉え、どう解決していくか、そこに行政がどういう役割を果たすのかという事だと思う。

PDCAについては、Plan というよりも Purpose (目的) を持ったサイクルとして、本計画の目的を常に市民と共有しながら、実際の地域のまちづくりを踏まえ、必要な修正を行っていくことが重要である。

(会 長) パブリックコメントに関しては、シンポジウムでの意見交換、本審議会での審議や関係者への情報提供といったことから、一定の意見は吸い上げられていると考えられるので、附帯意見まではどうかと思う。

また、市民協働に関しても立地適正化計画検討委員会の中で、その考え方に基づいて本計画が作成されており、5章にその内容が明示されている。しかし、今後もしっかりと市民の意見を聞くことができるような仕組みを考えることは重要であることから、市民協働による計画の実践について強いご意見をいただいた旨を会議録に明記するという事としたいが、いかがか。

(委員一同) 異議なし。

(会 長) 今回に限ったことではないが、計画を策定する際にはできるだけ市民とコミュニケーションを取るべきであるので、現状のパブリックコメントの制度を踏まえつつ、実効性のある仕組みづくりについて、今後市の中で検討していただきたい。

<届出制度・スケジュールについて（報告）>

（会 長） 届出制度については、事業者に必要な法律的な手続きの話しで、市民個人には直接的な影響はほぼない。

本日は計画の内容に関して多くの意見を頂いたが、現時点で大きく変更・加筆する必要はないと考えている。ただし、細かい表現等についてはもう少し猶予を持って意見をもらえるようにしてはどうかと思うが、事務局としていつまでなら修正が可能か。

（事務局） 文言等で気になるところがあれば7月末までに意見をいただきたい。方法としては、電子メールか、お手元にお配りしている封筒を使ってもらえればと思う。

（委 員） 今回の届出の目的は、許可をする云々ではなく、開発等の動向を把握するためのものか。

（事務局） そのとおりである。

（会 長） 本計画に関しては本日が最後の場であるため、いただいた意見については会長・副会長で相談し、修正したものを最終版とする。

それでよければ、原案のとおり答申をさせていただく。事務局から答申案の読み上げをお願いします。

（事務局） <答申案内容読み上げ>

（会 長） こういった形で答申をさせていただくが、異議等はあるか。

（委員一同） 異議なし。

（事務局） では、審議会会長から市長に答申をさせていただく。

（会 長） <答申内容読み上げ>

③次回都市計画審議会案件の公開確認（その他）

（会 長） 次回審議会ですべての案件が「生産緑地地区の変更」、「立地適正化計画における施策の取組状況」の2件は、特に個人情報に関わる案件ではないので、原則公開とする。
何か意見等あればお願いしたい。

（委 員） 議事録に委員の名前が入っていないが、入れてはいけないのか。誰が何を話しているのかわかったほうが市民の興味も引くのではないかと思うのだが、何か決まりでもあるのか。

（会 長） 冒頭に議事録の形式については確認をとったと思う。発言録の形にすると、事務的な処理も大変になるので、この形で審議会の内容が市民に伝わればよいと思う。
以上、全ての案件を終了する。では、事務局にお返りする。

（事務局） これをもって平成30年度第2回阪南市都市計画審議会を終了する。

【午後5時00分閉会】